



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小島 隆也
東京都文京区後楽1-7-11
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■平成28年度木材利用推進中央協議会総会開催

木材利用推進中央協議会(会長・吉条良明全木連会長)は6月23日(木)、今年度総会を日本治山治水協会会議室(東京都永田町ビル)で開催し、27年度事業報告並びに28年度の事業計画を決定した。役員改選では、佐々木幸久(日本集成材工業(協)、越井潤(日本木材青年団体連合会)、福田晃久(日本木材輸入協会)及び高山光男(全国国有林造林生産事業連絡協議会)の4氏を新任した。出席は、中央加盟団体のほか、来賓は林野庁吉田誠木材利用課長等。

吉条会長は、「木材産業は、東京五輪・パラリンピック関連施設での木材利用、CLT等新たな製品・技術の開発普及、公共建築物木造化等新たな木材需要創出など明るい兆し。木材を使うことは森林を救い活性化に役立ち地球温暖化防止、循環型社会形成に貢献していることが認識され始めている。木材利用に大きな追い風、大きなチャンス。住宅、公共建築にとどまらず、大都市の民間施設への木材利用拡大など業界あげて働き掛けている。林野庁にも政策を打ち出していただき後押しを願いたい。」旨語った。

また、林野庁の吉田誠課長は、「①CLTについては、4月に一般に使用できるようにになり、議員連盟も結成され、省庁連絡協議も設置された②オリバラの新競技場で多くの木材が使われることとなり木造建築を志す人も注目。案決定後、設計者のもとに多くの反響が寄せられ、設計者も人を繋ぐ「木材の力」を感じたとのこと③2年目となるウッドデザイン賞の募集が行われており、これまで知られていない取組が出てくることを期待④今後の課題として今後、木質バイオマス需要は、6百万m³まで伸びようとしているが、既存のマテリアル利用とどう調整するか。副産物の木質バイオマスの需要増に見合った主産物の需要拡大が重要で、公共建築物に限らず民間建築などこれまででなかった分野での需要拡大を図る必要。森林法等が改正されたが、議員立法の合法木材利用促進法についても、来年5月施行となる。具体的施行に当たって、業界等とも意見交換しながら進めたい」旨挨拶された。

○27年度事業報告

昨年7月31日、「木材利用推進全国会議」を開催した。同会議では、関係省庁の施策の説明のほか、森林総研木口実コーディネーターから「木の街づくり事例

とその効果と今後の展開方向」を、また、法政大学網野禎昭教授から「ヨーロッパの木造建築から「木と建築と社会」を考える」と題して講演頂いた。今年2月には、第7回「新たな木材利用」事例発表会を開催し、「快適でコストも安い公共木造事例」、「木材を使った街づくり事例」とその評価」の発表などが行われた。木材利用優良施設の表彰、木造事例集の作成、配布を行った。

○28年度事業計画

実需拡大につながるような新たな機軸での木材利用の推進活動をしてゆく。また、木材利用推進・全国会議(7月27日(水)13:00~17:30、木材会館)詳しくは当連盟HP「会員の掲示板」(参照)、セミナー等、木材利用優良施設コンクールなどを開催。木材利用推進のため、関係省庁等への要請、提言活動を実施。

■森林法等の一部改正

1. この度、森林法等の一部改正が行われ、平成29年4月1日に施行される。住宅用等従来需要に加え、CLTや木質バイオマスなどの国産材の需要創出と拡大が進展している。一方木材価格の低迷、世代交代、過疎化等により森林経営意欲が低下している中、国産材の安定的かつ低コストでの供給が十分に行われていない状況。林業の成長産業化実現のため、適切な森林施策を通じ、国産材の安定供給体制の構築・森林資源の再造成の確保・森林の公益的機能の維持増進を図るための一体的措置を講ずる狙い。2. 具体的には、①森林資源の再造成の確保のため、森林

法において、「森林所有者に対し、伐採後の造林の状況報告の義務付け」、森林経営計画の認定要件として鳥獣害対策を講ずることを追加。

②国産材の安定供給体制の構築のため、森林法、森林組合法、木安法において、「森林組合等による施策の集約化を促進」、「所在不明の共有者が存在する施策を円滑化」、「林地の境界情報等を整備」、「国産材の安定的な広域流通を促進」を措置。③森林の公益的機能の維持増進のため、森林法、森林総研法、分収法において、「奥地水源林の整備を推進」、「分収林契約の内容変更を円滑化」、「違法な林地開発を抑制」しようとするもの。

■森林・林業基本計画閣議決定

我が国の森林・林業施策の基本方針を定める森林・林業基本計画は、森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに変更することとされている。平成28年5月24日に新たな森林・林業基本計画が閣議決定された。

今回の基本計画では、利用期を迎えた森林資源を活かし、CLTや非住宅分野等における新たな木材需要の創出と、主伐と再造林対策の強化等による国産材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を図ることとしている。

1. 新たな基本計画のポイント

①資源の循環利用による林業の成長産業化 本格的な利用期を迎えた人工林(育成単層林)において先行的に路網を整備す

るとともに、主伐後の再造林対策の強化などにより森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化の早期実現を図る。

②原木の安定供給体制の構築

大型化する製材・合板工場や木質バイオマスのエネルギー利用の拡大などに対応するため、面的なまとまりをもった森林経営の促進等により原木供給力を増大させ、安定供給体制の構築を図る。

③木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出

品質・性能の確かな製品供給、国産材を使用した横架材等の開発・普及等により木材産業の競争力を強化。CLT等の新たな木質部材の開発・普及、従来木材が利用されてこなかった非住宅建築物等の分野での木材利用を促進し、新たな需要を創出。これらの取組等を通じ、地方創生への寄与を図るほか、地球温暖化防止や生物多様性保全の取組を推進。

2. 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

①森林の有する多面的機能の発揮に関する目標
木材生産に適した森林については育成単層林として整備を進め、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を推進するため、5年後(平成32年)、10年後(平成37年)、20年後(平成47年)の目標とする森林の状態を提示。

②林産物の供給及び利用に関する目標
10年後(平成37年)における国産材と輸入材を併せた総需要量を79百万m³と見通したうえで、国産材の供給量及び利用量の目標として、平成26年の実績の約

1・7倍にあたる40百万m³を目指す。

	H27年 (現況)	目標とする森林の状態			指向 状態 (参考)
		H32年	H37年	H47年	
森林面積(万ha)					
育成単層林	1,030	1,020	1,020	990	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,320	1,170
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m ³)	5,070	5,270	5,400	5,550	5,590

	H26年 (実績)	H32年 (目標)	H37年 (目標)
木材供給量(百万m ³)	24	32	40
総需要量(百万m ³)	76	79	79

■第44回JAS展の日程決まる

第44回JAS製材品普及推進展示会の第1回実行委員会が6月30日(火)、全木連会議室(東京都永田町ビル)で開催され、平成28年度JAS製材品展示会の開催日程等を決定した。出席者は、服部順昭・委員長(日本木材加工技術協会会長)及び全木連、全買連、全市連の主催3団体、開催予定市場、農林水産省、林野庁。

会議では、27年度の出品工場数は、64工場、出展数量は530m³と、共に前年度を下回ったこと、JAS認定工場数が若干増加したことが報告され、出展数量増への取組が求められた。次年度に向け、設計士等を審査員に加えることなども課題となった。審査に当たり、より一層、

JAS製材品の要件を満たすことが求められる採点方法に改められた。JAS製材品の一層の普及には、需要者・消費者への周知が大切であり、開催市場によるJAS製材品のPRをして頂くと共に、JAS製材品の一層の普及定着のため、一般消費者向けイベントの併催など工夫をお願いしたい。

○日程 別表のとおり。

開催市場	審査会	展示会
東京中央木材市場	9月20日(火)	9月21日(水)
津山総合木材市場	9月7日(水)	9月8日(木)
東海木材相互市場 大口市場	9月8日(木)	9月9日(金)
丸宇木材市売 北浜市場	10月12日(水)	10月13日(木)
ウッドピア市売 協同組合	調整中	調整中
熊本木材市場 (株)八代支店	11月4日(金)	11月7日(月)

■関東北木材市場連絡協議会第58回定期総会栃木大会開催

平成28年6月10日(金) 福島県会津若松市芦ノ牧温泉「大川荘」において、関東北木材市場連絡協議会第58回定期総会栃木大会が開催された。千葉県、栃木県、福島県及び茨城県内の関係者約40名が参加。来賓として長江福島森林管理署長、福島県会津農林事務所十文字部長をはじめ県の木材担当、福島県木連宗形専務及

び全市連小合専務理事などが出席。総会では、全市連第61回定期総会結果報告や各県の提案事項及び近況報告が行われたほか、次期定期総会の開催地を茨城県内とすることが決定。

1. 総会の概要

地元福島県郡山地区木材製材協同組合の栗山総括部長による開会后、福島県木センター佐藤政俊代表取締役の歓迎あいさつ、益子壮一協議会会長あいさつに続き、佐藤政俊氏を議長に選出し、議事が進められた。

・第61回全市連総会の概要報告等の後、①茨城県からは、「消費税増税駆け込みの反動減から緩やかに回復、茨城県では平成27年新設住宅着工は2万2千3百戸と対前年比99・7%、木造は、9、374戸で同93・9%。人口減少市町村などで地産地消、定住促進のために木造住宅助成を実施。県内での乾燥材は増産に向かう。平成27年のミトモクでの取扱量は、3万7千m³と対前年比99%、単価は、同93%で、国産材取扱比率は77%だが、厳しい状況が続いている。官民連携等の対応に努めてゆく。」

②千葉県からは、「当千葉県木材市場協同組合は、創立55年を迎えるが、昭和39年東京オリンピックの年には素材はm単価2万円、製材品(並材)は2万2千円、昭和44年は素材2万2800円、製材3万5000円、昭和49年は、素材4万2400円、製材6万9300円、昭和54年素材5万8100円、製材8万4300円、昭和60年は素材4万5千円、製材7万5千円、平成20年は素材1万4千円、製材6万円、平成27年には、素材1万1千円、製材5万8千円と一時

期に比べ下落が著しい。今年に入ってもスギ素材8千円(元玉は1万2千円)、ヒノキ素材もあまり変わらない(元玉は1万5千円)状況。来週は特別市が開催されるので期待。千葉県における新設住宅着工は、28年1〜4月で15,674戸(対前年同期比+10・9%)、木造9,741戸(同+9・2%)。県の新たな助成事業として、木造新築住宅について、千葉県産材50%以上、m当たり0・1m以上使用しているものに、木材費用の1/4以内、1件当たり25万円以内の範囲で助成。」

③福島県から、「以前は、県の森林整備は、1万2千ha程度行われていたが、放射線の影響もあり、それが、60%になり、今や46%に落ち込み、森林整備が停滞。平成25年〜27年に1,000ha、全体で5,500haの森林整備を行う市町村森林再生事業を実施し、平成28年から5年間で以前の水準に戻そうと努めている。CLTチャレンジ事業として推進検討委員会を立ち上げている。合法木材利用推進についても、伐採届のあるものについて、分別管理を徹底。木質バイオマス発電は、ほぼ計画通りに進んでいるが、全体としては福島県は少ない。CLT及びセルロースナノファイバー等新たな分野とどうかわかっていくかが課題」等の報告・発表があった。

2. 来賓あいさつの概要

・長江福島森林管理署長が、「人工林は利用時期を迎え、木材利用の創出が課題、林業の成長産業化も、そこに係っている。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技施設等、中大規模木造建築、

CLT、耐火利用など新たな分野が開けており、国有林としても民有林と連携して取り組んで参りたい」旨の関東森林管理局長の祝辞を代読された。

県会津農林事務所十文字部長からは、「木質バイオマス、ペレット、混焼及び木質バイオマスからのメタンガス発生技術等への取組、木材へのニーズを踏まえ、福島県産材の需要拡大、安定供給体制づくり」に努める」旨の祝辞を頂いた。



(関東北支部総会の様子)

■九市連 第57回定期総会を開催

九州木材市場連合会(会長・佐藤耕三・肥後木材会長)の第57回定期総会が6月18日(土)、熊本市のメルパルク熊本で開催された。出席は会員のほか、来賓として、九州森林管理局の測上和之局長、並びに熊本県宮田修森林局長等にご出席頂いた。全市連からは小合専務が出席。

総会では、平成27年度事業や決算が報告され、また、原木・製材品の消費拡大、製材品品質確保及び安定供給体制の整備並びに原木の安定供給体制整備に取り組

むことなどを内容とする平成28年度事業計画・同収支予算案が承認された。中央情勢報告や各県における原木、製材品の市況・取引についての報告が行われた。

【会長挨拶】

佐藤会長より、概略次の挨拶があった。「今回の熊本地震に際しての、お見舞い・御支援等に対する御礼。今後の課題は、非住宅分野における木材需要(CLTなど)、原木・製材品の輸出、合板・木質バイオ利活用に対する安定供給。昨年度は、「九州地区広域原木流通協議会」としても活動。九市連として、国・県・森林組合・生産流通及び建築サイド等と情報交換等して新しい動きに対応し業界の活性化に努めてゆく」。

【来賓挨拶】

・来賓の九州森林管理局測上局長から、「昨年8月に着任し、九州の林業・木材産業を元気にしたいと取り組んでいる。九州は、全国の10分の1の面積で4分の1の50万m³の素材を供給しており、全国の先頭を切っている。木材バイオマスなど心配していたが、とりあえず順調。地震については、山地災害も多く、民有林への応援にも努めている。九州は、従来から横架材についてもスギを使用するなど独自性のあるところだが、今後どこに需要を求めてゆかが課題。復興需要の後の中長期的需要に取り組む必要。」等の御挨拶を頂いた。

・熊本県宮田局長からは、熊本地震の復興については、農林水産業が主幹産業だが、知事先頭に創造的復興に取り組んでいる。公共施設木造化、バイオマス発電所、木材輸出10万m³、木材流通の中核と

しての木材市場への期待等に言及した挨拶を頂いた。

【議事】

議事は、27年度の事業報告、決算、28年度事業計画、収支予算の決定のほかに見交換が行われた。



(九市連総会の様子)

■木材・木製品製造業災害発生状況等

今年も、7月1日から7月7日まで、安全週間です。「見えますか? あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」をスローガンに、全国一斉に積極的な活動を行うことになっている。自主的な労働災害防止活動の推進、安全意識の高揚と安全活動の定着に努めましょう。

1. 平成28年死傷災害発生状況

平成28年(1月〜4月)における木材・木製品製造業の死傷災害(死亡災害及び休業4日以上)の発生状況は、全国で314人、対前年同期比7名増、(2・3%増)と業種別にみても、高い発生率を示している。

死亡災害発生状況は、平成28年5月9

日現在、宮崎県と静岡県で、それぞれ1名の方が亡くなっている(平成27年は、1年間で群馬、山梨、岐阜(2名)、京都、和歌山及び熊本の各府県で計7名の方が亡くなっている)。

過去の災害事例を分析し、類似災害の未然防止に努めることが重要と考えられる。

2. 災害事例

(1)「トラックに積み込んだ原木を」とび」を使って均す作業中、荷台から転落し地面に頭部を激突」

・災害発生状況 被災者は、一人で原木集積場からフォークリフトを運転して原木をトラックの荷台に積み込み、トラックの荷台の原木の上上がり、とびで原木を均す作業を行っていた。被災者の姿が見えないことから同僚が周辺を確認したところ、高さ約2・7mのトラックの荷台から転落し地面に頭部を激突したと推定される被災者が発見され、その後死亡が確認された。

・災害の発生原因 ①とびが原木から抜けたと推定される②荷台上の作業位置が不相当と推定される③滑りやすい履物を履いていた④ヘルメットを被っていないかった。

・災害の防止対策 ①とびは毎日点検し、最良の状態で使用すること(柄に損傷がないか、とびの先が確実に柄に固定されているか、刃先が正常に研磨されているか)②積み込みを行うときは、安全な位置に立ち、正しい姿勢でとびを使用すること③滑りにくい履物を履くこと④トラックの荷台上で作業を行う場合は、保護帽を着用すること。

(2)「はい積みした荷にフォークリフトのフォークを差し込んだところ荷が崩れ、はいの反対側にいた作業者の頭部に激突」

・災害の発生状況 フォークリフト運転者が3段積(二段100枚、高さ1m、幅約90cm×180cm)の合板の一番上段の荷を移動させるためフォークを差し込んだところ、一番上段の荷が崩れたため、荷の反対側で作業していた被災者の頭部に荷が激突した。

・災害の発生原因 フォークリフト作業を行うに当たり、あらかじめ運行経路及び作業方法等について作業計画を定め、関係作業者に周知していなかった。

・災害の防止対策 平成26年までの10年間の木材製造業のフォークリフトによる死亡労働災害は、16件発生しており、木材製造業全体の14%に達している。具体的には以下の対策を行うこと。①車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、あらかじめ運行経路・作業方法等について作業計画を定め、関係作業者に周知すること②車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、運転中の車両系荷役運搬機械等又はその荷に接触することにより、作業者に危険が生ずるおそれのある個所に作業者を立ち入らせないこと③はい付又は、はいくずしの作業が行われている箇所では、はいの崩落又は荷の落下により作業者に危険のおそれがあるところに、作業者を立ち入らせないこと。

(当該記事の内容については、「林材業労災防止協会」発行の「林材安全2016年6月号」及び同協会の御指導に基づくものです。)

■オリンピック・パラリンピック「持続可能性に配慮した木材の調達基準」公表

平成28年6月13日、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会・第13回理事会」において、標記ほか採択され公表されました。ポイントは、以下の通り。

1. 対象 対象は、組織委員会の施設整備で使われる製材・集成材等、コンクリート型枠合板、家具用木材

2. 組織委員会は持続可能性の観点から、以下の①～⑤を満たす木材の調達を行う。①伐採に当たって原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであること②中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来すること③伐採に当たって生態系の保全に配慮されていること④伐採に当たって先住民民族や地域住民の権利に配慮されていること⑤伐採に従事する労働者の安全対策が適切に取られていること。

3. FSC、PEFC、SGECによる認証材については、①～⑤への適合度が高いものとして原則認める。

4. 上記の認証材でない場合は、①～⑤に関する確認が実施された木材であることが証明されなければならない。(デュー・デシリジェンスの実施)

5. サプライヤーは、国内林業の振興とそれを通じた森林の多面的機能の発揮等への貢献を考慮し、国産材を優先的に選択するよう努めなければならない。

先日、会津線と野岩線の鉄路を通る機会があった。「野岩線」の名前は、栃木県の旧国名である「下野国」(しもつけのくに)の「野」と、福島県会津地方を含む範囲の旧国名である「岩代国」(いわしろのくに)の「岩」とから来ているというのを、私は、その時、初めて知った。御存じでしたか。

雑 記 帳

沿線は、延々と溪谷が続く、溪流の美しさと季節柄、溪岸の緑の鮮やかさは見事。全国の鉄道事情に詳しいわけではないが、これほど、自然美に恵まれた沿線が続く路線は少ないのではないかと。宿泊した宿も、溪谷沿いに建ち、部屋の大きな窓からの溪谷美も見事だったが、ホテルの上層階にツバメが多く営巣し、子育ての真最中ということで、窓の外は、ツバメの群舞で見てたえがあった。会津線、野岩線沿線も農村に差し掛かると田植えが終わった水田の上を、多くのツバメが飛び交っていた。福島県から栃木県に入り、終点に近づくと、ツバメの姿は、めっきり少なくなったが、降り立った終着駅のホームは、爽やかな風が吹き抜けていた。「溪流」、「溪岸林」、「農村」、「水田」、「ツバメ」と「爽やかな風」、これらは、いずれも(半)自然度の指標でありうる。累積すると、ずいぶん高いスコアになるのではなからうか。一度、のんびりと、時間を気にせずに、車窓を存分に楽しむには、お勧めの路線である。ところで、今年は、当事務所の入っている林友ビルの車庫のツバメの子育ては、2羽巣立ちしたとのこと。どっこい、東京の後楽園にも、(半)自然はあるのです。